

各位

本社所在地 大阪府中央区北久宝寺町四丁目4番2号
 会社名 夢の街創造委員会株式会社
 代表者 代表取締役社長 中村 利江
 (コード番号: 2484 大阪証券取引所 JASDAQ 市場)
 問合せ先 経営企画Gリーダー 木幡 美佳
 TEL: 06-7663-8834
 URL: <http://www.yumenomachi.co.jp/>

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成24年8月31日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されている 金融商品取引所等 |
|------------------------------|----------|-------------|-------|-------|----------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| カルチュア・ コンビニエンス・ クラブ(株) | その他の関係会社 | 31.74 | — | 31.74 | なし |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の関連会社であり、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を中心とする企業グループに属しております。

また、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で締結した平成21年3月26日付「基本合意書」に基づき、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、当社が運営する宅配・デリバリーの総合サイト「出前館」(<http://demaecan.com/>)の姉妹サイトとして「TSUTAYA×出前館」を構築しております。

人的関係につきましては、グループでの事業強化とシナジーの最大化等を目的として、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社より取締役1名、監査役1名を受け入れておりますが、取締役会に占める割合は半数には至っておらず、当社の独自の経営判断を妨げるものではありません。

(役員)の兼務状況

| 役職 | 氏名 | 親会社等又はそのグループ企業での役職 | 就任理由 |
|--------|-------|---|--|
| 取締役 | 浜田 進 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 執行役員 CIO | 当社事業に対する適切な助言、支援及び推進に貢献していただけるものと判断した為 |
| 非常勤監査役 | 日高 敏充 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 執行役員 社内サービスセンター 副センター長 | コーポレートガバナンス強化のため |

※ 平成 24 年 8 月 31 日現在、当社取締役 5 名、監査役 3 名のうち、親会社等又はそのグループ企業との役員の兼任役員は 2 名でありました。平成 24 年 11 月 27 日開催第 13 期定時株主総会の結果、平成 24 年 11 月 30 日現在、当社の取締役 3 名、監査役 3 名のうち、親会社等又はそのグループ企業との役員の兼任役員は当該 2 名のみであります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

| 属性 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|------------------------------|------------------|-------------------|---|----------------------------|----------------|-------|--------------|-----|--------------|
| その他の 関係会社 | カルチュア・ コンビニエンス・ クラブ(株) | 大阪府 大阪市 北区 | 12,926 | TSUTAYA、 TSUTAYA online、 T カード等のプ ラットフォーム を通じてお客様 にライフスタイ ルを提案する企 画会社 | (被所有) 直接 31.74 | 役務の提供 役員の兼任 | 代理店報酬 | 55 | 未払金 | 2 |
| | | | | | | | 広告宣伝費 | 7,360 | 未払金 | 743 |
| | | | | | | | 支払手数料 | 16 | 未払金 | — |
| | | | | | | | 通信費 | 68,095 | 未払金 | 6,514 |

※ 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

※ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①上記代理店報酬については、当該契約により決定しております。
- ②上記広告宣伝費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
- ③上記支払手数料については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
- ④上記通信費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との取引等を行う際は、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを確認しております。

以 上